**申　立　書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）厚　木　市　長

　　　　　　　　　　　　　　　　　 申立人（入居予定者）

住所(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

氏名(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

この度、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

なお、住宅用家屋証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明が取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

１　家屋の所在地

　　及び家屋番号

２　入居予定日　　　令和　　　年　　　月　　　日

３　現住の家屋の処分方法と添付書類(該当する項目と添付書類にレ点記入)

　□　自己所有の家屋を売却する

□売買契約書　□売買の媒介契約書

□　自己所有の家屋を賃貸する

□賃貸借契約書　□賃貸の媒介契約書

□　借家、借間、社宅、公営住宅等の自己所有の家屋でない

□賃貸借契約書　□家主からの居住証明書　□現在家屋の使用許可証（社宅証明書含む）

□　親族が所有、または居住する家屋

□親族の上申書

□　その他（具体的に記入：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

　　　　　（添付書類：　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 　）

４　入居が登記の後になる具体的理由（該当する項目にレ点記入）

※「現住の家屋の処分方法」が未確定の場合、又は入居が２週間以上後になる場合には、疎明書類の添付が必要です。

□　抵当権設定登記を急ぐため

□金銭消費貸借契約書　□売買契約書　□貸付け等に係る債務保証契約書

　□　学校関係の事情のため

　　　□在園・在学証明書、学生証

　□　リフォームの場合

　　　□リフォーム請負工事契約書

□　その他（具体的に記入：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

　　　　　（添付書類：　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 　）